徳島県職員「特定職種」採用希望者 インターンシップ受講生募集!!

※県外大学生には旅費(上限5万円)を助成!!

<u>徳島県では、徳島県の「特定職種」の職員としての採用を希望する学生に、県の機関における</u> 職場体験をしていただくインターンシップを実施します。

※徳島県立総合大学校本部が実施するインターンシップとは異なるものです。

◆目的

・大学(大学院を含む)の学生に対し、県の「特定職種」の業務内容、社会的役割等について、学生が理解を深め、将来の進路選択の一つとして考慮する機会の場とするため実施します。

◆対象

- ・大学(大学院を含む)に在籍中の学生
- ◆インターンシップの実施職種・実施時期・実施内容・受入所属
- 別紙のとおり別紙の徳島県特定職種インターンシップ受入部署を確認して下さい。
- ◆インターンシップの時間帯
- •午前8時30分から午後5時15分まで

大学の受付締切は、徳島県の受入所属の締切の1週間前まで(厳守)です。締切は希望する受入所属に問合せてください。

- ◆受付期間 (例えば、徳島県の受入所属の締切が10月1日の場合は、9月24日となります。)
- ・実施時期の概ね2週間前まで(詳細は受入所属にお問い合わせください)
 - →①受講申請書及び②単位認定・保険加入状況申告書に必要事項を記載のうえ、
- ◆応募方法 就職支援係(学生センター3階)へ提出して下さい。
- ・インターンシップを希望する方は、受講申請書に記入の上、大学の事務局を通じて申請してください。
- 受講申請書は徳島県ホームページから入手できます。
- ・希望多数の場合は、先着順又は書類審査等により、対象研修生を決定します。

◆旅費の助成

- 県外の大学に在籍する学生でインターンシップを受講した場合には、次のとおり旅費支給があります。
- ・旅費の種類は、研修に要する交通費又は宿泊費とし、公共交通機関又は宿泊施設を利用する場合に 限ります。
- ・旅費の支給額は、交通費又は宿泊費を合わせて上限が5万円となります。
- ・旅費の支給は、予算の範囲内で行いますので、当該予算が全て執行された後は支給されません。
- ・その他の費用については、徳島県は報酬・賃金などいかなる経済的負担を行いません。

★大学等のインターンシップ担当者様へ(お願い)

◆申込

・学生個人から、インターンシップ受講申請書が持ち込まれましたら、実施要綱(徳島県職員「特定職種」 採用希望者インターンシップ実施要綱)をお読みいただき、異議がなければ受講申請書を受入所属あて お送りください。

◆事務手続きの流れ

- ①大学から徳島県への受講申請書の提出(要綱様式第1号)
- ②受入の調整(徳島県)
- ③徳島県から大学への受入決定通知の送付(要綱様式第2号)
- ④大学から研修生への受入決定の伝達
- ⑤研修生から徳島県への誓約書の提出(郵送又は研修当日に持参)(要綱様式第3号)

◆問い合わせ先

- ・各受入所属の研修内容等に関すること → 別紙の受入所属
- ・インターンシップの制度全般に関すること → 徳島県経営戦略部人事課人事担当(088-621-2358・2042)